

前川さん 再審決定

中学生殺害事件 逮捕から37年

1986(昭和61)年に福井市 高裁金沢支部(山田耕司裁判長)の中学3年の女子生徒(当時15)が殺害された事件で、再審を開始する決定を出した。同支部の再審決定は2011(平成23)年の第1次請求に続き2度目。逮捕から37年、再び司法の門が開いた。



福井女子中学生殺害事件で第2次再審請求が認められ喜ぶ前川彰司さん(中央) 23日午前、金沢市の名古屋高裁金沢支部前で

た前川彰司さん(59)が、同市で、裁判のやり直しを求めた第2次再審請求審で、名古屋

第2次請求は22年に弁護側が申し立てた。確定判決に影響した関係者の供述の矛盾点を突く捜査資料が検察側から開示され、供述の信用性を疑う鑑定とともに弁護側が新証拠にした。検察側はこれらに「証明力がない」として棄却を求めている。